

高知県公安委員会告示生企第7号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和8年3月24日

高知県公安委員会委員長 前田 みか

別表のとおり

別表

申請者	製造業者名	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ジェイビー 代表取締役 毒島 壮	左同	ぱちんこ遊技機 e フィーバーブルーロック Y 6 P 0 0 4 4	告示の日から 3年間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ジェイビー 代表取締役 毒島 壮	左同	ぱちんこ遊技機 e フィーバーデッドマウント・デス プレイ T 5 P 1 7 2 3	告示の日から 3年間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 代表取締役 小倉 敏男	左同	ぱちんこ遊技機 P フィーバーブルーロック Y 5 P 1 4 6 8	告示の日から 3年間
東京都北区田端一丁目21番8号N SKビル 株式会社パオン・ディーピー 代表取締役 山本 健	左同	回胴式遊技機 L / ソードアート・オンライン II / P A 1 5 3 1 0 8 8	告示の日から 3年間
東京都台東区東上野一丁目1番14号 株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊	左同	ぱちんこ遊技機 e / ガンゲイル・オンライン / M O 8 5 P 1 7 9 3	告示の日から 3年間
大阪府東大阪市長田中一丁目3番 17号 株式会社ピーセカンド 代表取締役 岸上 昭夫	左同	回胴式遊技機 L ダークハイビ S B 6 S 0 0 7 0	告示の日から 3年間
愛知県名古屋市中砂町185番 地 京楽産業、株式会社 代表取締役 榎本 善紀	左同	ぱちんこ遊技機 e 仮面ライダーBLACK-KRA J 3 5 1 0 9 5 3	告示の日から 3年間
愛知県名古屋市中砂町185番 地 京楽産業、株式会社 代表取締役 榎本 善紀	左同	ぱちんこ遊技機 e ライザのアトリエ K 3 5 P 1 8 4 8	告示の日から 3年間